

【グリーン住宅ポイント】申請期限の延長等について

グリーン住宅ポイント制度におけるポイント発行申請、完了報告、商品交換申込の期限が延長されました。申請期限は延長となりますが、予算の執行状況に応じて締め切られる恐れがございますので、早めの準備をお願いします。

1. ポイント発行申請の期限延長

申請方法	従来の期限	新たな期限
窓口	2021年10月31日	2021年11月30日
郵送		
オンライン		2021年12月15日※

※追加工事交換を伴う完了前申請は、**2021年11月30日**となります。

2. 完了報告の期限延長

新たな期限	2022年2月15日	2022年5月31日	2022年11月30日	2023年5月31日
従来の期限	2022年1月15日	2022年4月30日	2022年10月31日	2023年4月30日
新築住宅	追加工事を伴う	戸建住宅	階数が10以下の共同住宅等	階数が11以上の共同住宅等
リフォーム (1,000万円以上)	追加工事を伴う	戸建・共同住宅等 (耐震改修なし)	階数が10以下 共同住宅等 (耐震改修を伴う)	階数が11以上 共同住宅等 (耐震改修を伴う)
賃貸住宅	全ての申請			
既存住宅				

3. 商品交換申込の期限延長

	従来の期限	新たな期限
商品交換	2022年1月15日	2022年2月15日

4. 1000万円未満のリフォーム工事の完了前申請の緩和

完了前の申請要件であるリフォーム工事の契約金額1000万円に対して、1000万円未満であっても「新型コロナウイルス感染症の影響による工事完了の遅れ」の申告で完了前申請の対象となる緩和措置です。詳細は制度事務局ホームページ（<https://greenpt.mlit.go.jp/>）でご確認ください。

お問い合わせは



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関

株式会社住宅あんしん保証